

令和5年第4回定例会会議録（第2号）

令和5年12月8日

○出席議員（25名）

1番	塩手悠太君	2番	石田強君
3番	中村悟君	4番	森裕二君
5番	小野和美君	6番	重松康宏君
7番	小野佳子君	8番	日名子敦子君
9番	美馬恭子君	10番	阿部真一君
11番	安部一郎君	12番	小野正明君
13番	森大輔君	14番	三重忠昭君
15番	森山義治君	16番	穴井宏二君
17番	加藤信康君	18番	吉富英三郎君
19番	松川章三君	20番	市原隆生君
21番	黒木愛一郎君	22番	松川峰生君
23番	野口哲男君	24番	山本一成君
25番	泉武弘君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿部万寿夫君
副市長	岩田弘君	教育長	寺岡悌二君
総務部長	柏木正義君	企画戦略部長	安部政信君
観光・産業部長	日置伸夫君	公営事業部長	上田亨君
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕君	こども部長	宇都宮尚代君
いきいき健幸部長	大野高之君	建設部長	山内佳久君
市長公室長	山内弘美君	防災局長	白石修三君
消防長	浜崎仁孝君	教育部長	古本昭彦君
上下水道局長	松屋益治郎君	企画戦略部次長 兼財政課長	矢野義知君
政策企画課長	清末妙君	公営競技事務所長	山本直樹君

障害福祉課長 大久保 智 君 健康推進課長 和田 健二 君

○議会事務局出席者

局	長	河野 伸久	議事総務課長	中村 賢一郎
補佐兼総務係長		岩男 涼子	係 長	甲斐 俊平
主 査		松尾 麻里	主 査	佐藤 雅俊
主 事		定宗 隆一郎	事 務 員	尾割 春晃

○議事日程表（第2号）

令和5年12月8日（金曜日）午前10時開議

第 1 上程中の全議案に対する質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（加藤信康君） ただいまから継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は挙手を願います。順次、発言を許可いたします。

○19番（松川章三君） 自民新政会を代表いたしまして、議案についての質疑をさせていただきたいと思っております。

質疑ですね、議第124号別府市競輪事業の設置等に関する条例の制定についてから、議第127号別府市競輪事業建設改良基金条例の制定についてまではちょっと関連がありますので、一括してしていきますので、どうかよろしくお願いたします。

別府市の競輪事業は昭和25年から始まりまして今年で73周年ということで、非常に長い間別府市に貢献していただいております。一時期は市の財政への繰入れが10億円以上というふうなこともありましたし、非常に財政に寄与してくれていて、そしてまた途中で、競輪場どうか閉鎖してもいいんじゃないかというような、そのようにささやかれるまでに落ち込んだこともありました。今また大きく持ち直して、財政に寄与して繰入れをしていただいております。これも、競輪事業に携わっている職員の皆様のたゆまぬ努力の結果が実を結んでいるんだろうと思って感謝をいたしているところでございます。ぜひとも、これからも別府市の財政に寄与していただくことをお願いしたいと思っております。

その競輪ですが、この73年間の間に世の中が大きく変わってまいりまして、アナログの手渡しの車券の販売から、今はネットを使った販売まで変わってきているわけですね。デジタルの時代になったということなんでしょうか。

そこで今回の競輪事業に関する新しい条例の制定になったんであると思いますが、競輪事業部を公営企業化することになった理由と経緯についてお伺いをいたします。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

競輪事業は、事業の収益を一般会計に繰り出し、その財源をもって福祉の向上などに寄与することに意義がございます。そのため、他の公営企業に比べ、より一層の収益性や経済性を発揮する必要がございます。

また、競輪事業のデジタル化を行う場合、どの手法を用いても預かり金や売掛金が発生するため、現在の会計処理ではできなくなります。こうしたことから、公営企業法を適用し、公営企業化を行うものでございます。

○19番（松川章三君） 今までどおりではいけないから公営企業に変えるんだと、公営企業法にのっかってやるんだということでございますが、それでは、なぜ今なのかをお伺いいたします。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

競輪事業を取り巻く環境は、時代の変化によりデジタル化が急速に進んでおります。今年度の上期では、全体売上げは対前年比5.8%増の5,576億円、そのうちネット投票関係は、対前年比9.7%増の4,486億円となっております。

一方で、紙車券を扱う競輪場の売上げは対前年比1.8%減の66億円、場外車券売場、サテライト等を含みますものは、対前年比7.5%減の1,024億円でございます。このような状況に迅速に対応する必要があると判断いたしました。

○19番（松川章三君） 分かりました。紙車券の売上げが伸びてないと、落ちてるんだと。そしてネットのほう、デジタル車券のほうが増えているということですね。それは分かりました。

じゃあ、全国に実は競輪場って43か所ございます。43か所の競輪場がありますが、そ

の全国の競輪場の形態、どのように取っているのかお伺いをいたしたいと思います。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

運営の方法としましては、3種類ございます。1つ目が、民間業者に包括委託をする方法。2つ目が、公営企業化し、運営をする方法。3つ目が、今の別府競輪と同じような直営で運営する方法でございます。令和3年10月の時点では、民間包括委託を行っている競輪場は43競輪場のうち23場あり、公営企業化している競輪場は1場でございます。残りの19の競輪場が、直営で運営を行っている競輪場となります。

○19番（松川章三君） 公営企業化しているのは1場であるということでございます。

この1場というのは、聞き取りのときにちょっとお伺いしたんですが、小倉競輪場だったと思いますが、小倉競輪場の場合は、若松ボートレース場というのがありまして、そこが公営企業化してるんでそこに合わせたんだろうと、そのように思っております。単体で公営企業にしようとするのは、はっきり言って別府が初めてであり、これからどのようになるのかというのはちょっと分かりませんが、23場だったですかね、民間包括委託をしている。そして、1市が公営企業化してる。あと残りがあるんですが、他市の多くの競輪場は公営企業化していないのに、別府競輪だけが突出してると言ったらよくないんですが、別府競輪だけがそれに突き進もうとしているのはどういうことなんですかね。

そして、他市はそれについてはどのように思ってるのか、他市に先駆けてやる理由、他市はどのようなふうになっているのか。その辺についてちょっとお願いいたしたいと思います。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

デジタル化に対応し、今後とも持続可能な競輪事業に取り組み、安定した一般会計の繰出金を確保するために、他市に先駆け企業化をするというふうなことでございます。

○19番（松川章三君） そういうふうなところで、他市に先駆けるメリットはあるんだと思いますが、公営企業化した場合の明確なメリットは何でございませうか、お伺いします。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

主に3つの効果が期待できます。1つ目でございますが、収益事業としての位置づけの明確化でございます。競輪事業が目的としております一般会計へ繰り出しを行うことで、公益性が認められる性格から、収益の確保が最優先されます。そこで収益事業としての位置づけを明確化し、収益性が確保されているのが重要となります。

2つ目ですが、計画的な施設管理、将来を見据えた投資計画でございます。事業の継続性を見据え、フルコストの回収を意識して収益を確保する必要があります。このため、減価償却費を計上することで、計画的な施設管理や機器更新が可能となります。また、貸借対照表を作成することで、資産の有効活用や、将来の投資計画について必要な情報を把握することが可能となります。

3つ目でございますが、新たな経営分析でございます。資産や負債、資本を用いた新たな経営分析の活用、財務諸表に基づき、経営成績や財務状態などの経営状況の比較、経営成績や財政状況の把握などが考えられます。

○19番（松川章三君） 公営企業にするということは、普通の企業のように利潤を追求することができる。そしてまたそれに特化というのはおかしいかもしれませんが、特化できるということでございますね。分かりました。ぜひともね、変えるのであるならば、まだまだよりよい別府競輪にしていきたい、そのように思っております。

それでは次の質問ですけどね、競輪事業に管理者を置くということになっておりますが、実は同じ公営企業であっても水道局には管理者を置かないようにしました。今度、競輪事業には管理者を置くというふうになりました。この置く理由について、お伺いをいたします。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

管理者に対して、業務遂行に係る権限と責任が直接付与されることから、経営に関する責任と権限が明確になります。そうしたことから、今まで以上に機動力を発揮し、迅速な事業実施が可能となるためでございます。

○19番（松川章三君） その管理者は、市長が任命することができるとなっております。市長の任命で企業管理者を置くことができるんですかね、正確に言うと。そういうふうになってますね。

では、この管理者を市長本人が兼ねることはできるのか、お伺いいたします。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

管理者を置かない地方公共団体においては、管理者の権限は、当該地方公共団体の長が行うとございますが、今回は企業管理者を設置する予定でございます。

○19番（松川章三君） 管理者を置く理由、市長が兼ねることができるのかという問いにはちょっと答えられてなかったんですが、一般的に管理者を置く、そして市長がそれを任命するということになれば、その管理者が責任者であって、市長は任命権者ということになるわけですね。それで理解しておきます。

それでは次の質問に行きますが、今までの競輪事業部では、競輪事業部から繰出しをしまして、そして市の財政のほうに繰入れをしていたんですが、今後はそのことはどうなるんですか。今までどおりできるのかできないのか、答弁をお願いいたします。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

今後も今までと同様に、一般会計へ繰出しを行ってまいります。

○19番（松川章三君） 今回も、幾らだったかな。売上げが令和4年で352億円、繰入れが6億円と、非常に大きな売上げと繰入れですからね、ぜひともそれができることによってまた別府市の財政を潤わせることもできるだろうし、いろんな事業にまた使うこともできるようになるのかもしれない、使うことができるようになるんだろうと思っておりますので、ぜひともよろしくをお願いいたします。

それから、この条例ができることにおいて、議会との関係はどうなるのかをお伺いいたします。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

上下水道局と同様の議会との関係になると考えてございます。

○19番（松川章三君） 分かりました。上下水道局と一緒にということですね。

じゃあ、次の質疑行きます。企業局化した場合の職員の身分はどうなるのかをお伺いいたします。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

職員の身分でございますが、地方公務員法上の一般職の地方公務員であることに変わりはございませんが、同時に、地方公営企業法や地方公営企業等の労働関係に関する法律などの適用も受ける企業職員となります。

○19番（松川章三君） 複数の条例、法律に縛られるようになるんですが、実際はどうなんですかね。別府市の職員には変わらない、地方公務員法の職員で変わらない。だけど、地方公営企業法の縛りを職員が受けるということになる。もう一回確認します。職員に対する身分は全然変わらないということでもいいんですね。もしものときにはどちらの法の適用を受けるかというのは、ちょっとそこをもう一回だけ確認したいんですが。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

基本的には地方公務員法の適用ですが、地方公営企業法と、地方公営企業法等の労働関係に関する法律の適用を受けますので、地方公務員法の除外の規定が地方公営企業法の中にごございます。

- 19番（松川章三君） 分かりました。地方公営企業法で縛られるということですね、今の答弁からいくとね。分かりました。
- それでは、新しい基金を作るようではございますが、今の基金との関係はどうなるのかをお伺いいたします。
- 公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。
- 現在の基金と同じような基金となりますが、より具体的で幅広い活用が可能となります。
- 19番（松川章三君） 今回の基金と同じような状況でということ、今の基金の使い道は、建設とか改装とかいろんなそういうものを使うようになっていて、ちょっと幅広くなるということも考えられるんでしょうね。新しい基金に変われば幅広く使えるようになるのかということ、もう一度教えてください。
- 公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。
- 新しく制定します基金になりますと、今よりも幅広く使えるような基金になります。
- 19番（松川章三君） 分かりました。幅広くなるということですね。
- それでは、その新しい基金の使い道に対して議会はどこまで知ることができるのかをお伺いをいたします。
- 公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。
- 議会との関係は、上下水道局と同様に予算の議決や決算の認定などになります。
- 19番（松川章三君） 今までと一緒に、上下水道局と同じようにできるということでございますので、そこはまあいいとしましょう。
- 次、行きますね。それでは、今までの競輪事業でありますと、周辺対策事業や地域振興補助事業等がありました。その事業に対して競輪場が助成をしてきたわけでございますが、今後は、その点はどうなるのか、お伺いをいたします。
- 公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。
- 周辺対策事業等に関します事業につきましては、現在と変わりはございません。
- 19番（松川章三君） 現在と変わらないということは、今までは基金の中から出してたんじゃなかったかな、じゃあ公営企業に変われば、どこかで助成金を出すその金額をどっかに入れなきゃ、計上しなきゃいけないと思うんですが、それはどういうふうなときに計上しますか。計上しますかというのは、仮に言えば、当初予算に何々の助成や何々の助成やというふうに書くのか書かないのか、そういうようなことはどうなりますか、お伺いいたします。
- 公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。
- 企業化しました後も、現在と同じように予算化をして執行してまいりたいと考えております。
- 19番（松川章三君） それでは、今度新しくできる別府市公営事業局に対しまして、議会はどこまで、関わるというのもおかしいけど、議会と新しい公営事業局との関係性、これはどうなりますか。
- 公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。
- 上下水道局と同様に、予算の議決や決算の認定などになると思われれます。
- 19番（松川章三君） では、ここが一番の問題だと思いますが、今度の公営事業局に対しては、管理者がいます。その管理者というのは、管理者ですから責任を負うんでしょう。でも、その管理者を任命するのは、別府市長である長野市長が任命します。今は長野市長ですね。これから先、誰がするか分かりませんが、市長が管理者を任命することになっておりますので、最終的な責任、これはどうなるのかをお伺いしたいと思います。責任範囲がどうなるのか、お伺いをいたします。
- 公営事業部長（上田 亨君） お答えいたします。

先ほどの答弁にもございましたが、地方公営企業法が適用されますと、当然ながら管理者に経営責任がございます。

それと、今議員御質問があったように、任命責任等々も言われる部分もあると思います。最終的には、両方に存在するものであるというふうに考えております。

- 19番（松川章三君） 最終的には両方に責任が存在するというところでございますが、ぜひとも、公営企業に変われば利潤を追及することができますので、やっぱり責任が大きくなってくると思うので、スムーズな運営、そして間違いのない運営をしていただきたいと、そのように思いまして、私の議案質疑を終わります。

- 20番（市原隆生君） よろしくお願ひします。

通告のとおり、市制100周年記念に要する経費の追加額ということで上げさせていただいておりますけれども、市制100周年ですね、これに要する経費の追加額、このことについてまずお尋ねしたいと思ひます

この事業内容について、最初に教えてください。

- 政策企画課長（清末 妙君） お答えします。

追加額は大きく3つになります。1つ目に、記念式典に関する経費として4,817万1,000円を計上しています。式典は、来年4月7日日曜日にビーコンプラザコンベンションホールで開催します。式典に続いて、子どもたちが出演するアトラクションを開催し、夜は姉妹都市関係者等をお招きして歓迎レセプションを開催する予定です。会場借上げ料や招待状などの式典開催に係る経費のほか、配布ノベルティー、式典で放映する記念企画映像の作成費、姉妹都市招待関係費、アトラクション開催費、関係レセプションの開催費等を計上しております。

2つ目に、記念イベント開催に要する経費として2,393万4,000円を計上しています。100周年記念事業は、公募の市民委員をはじめ、各団体の代表者や市内の大学生で構成する市制100周年記念事業実行委員会と素案段階から検討し、各事業を企画し、実施していくこととしておりますが、実行委員会と、茶道に関わる方々等の発表の機会を設けてはどうか、スポーツの企画が必要ではないかななどの御意見をいただいていたことから、記念イベントとして、お茶会やスポーツイベントを企画しております。来春、別府公園において、桜の下で開催する100周年祝い春茶会に係る会場設営費等の経費や、子どもたちがプロスポーツ選手と交流するスポーツイベントの開催費等を計上しております。

3つ目に、広報に関する経費として1,700万6,000円を計上しています。100周年を広報するためのポスターや公用車に貼付するステッカー、駅などに設置する看板、イベント時に配布するノベルティー等、広報物の作成費のほか、新聞の特集広告掲載費、記念行事の記録作成費、記念番組の作成費等を計上しております。来年4月の市制100周年に向けて、たくさんの市民の皆様に参加していただけるよう、式典やイベントの充実を図り、広く100周年を迎えることを広報していき、市全体で盛り上がるよう準備してまいります。

- 20番（市原隆生君） ありがとうございます。

お茶会については、かなり具体的などころまで話が進んでるのかなという気がしました。

あと、記念スポーツイベント等で形が見えてきてる部分があればその辺を教えてください。

- 企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

スポーツイベントにつきましては、先ほど答弁しましたように実行委員会の中から提案がございました。実行委員会の中では、やはりお子さんたちができるだけ参加でき、また100周年を一緒になって祝えるようにという形で、多数参加という前提で、プロスポーツ選手等呼んで幅広く開催したらどうかという御意見があります。今のところ具体的な内容については、また今後実行委員会の中で決めていきたいというふうに考えておりますが、

子どもたちができるだけ多く参加できるようなイベントにしていきたいというふうに考えております。

○20番（市原隆生君） ありがとうございます。

あと、記念映像を作るというふうに受け取ったんですけども、これは新たなフィルムを作成するというのでいいんでしょうか、どうでしょうか。

○政策企画課長（清末 妙君） お答えします。

記念映像につきましては、記念式典で放映したり、夜の歓迎レセプションで放映したりする分を作るものと、あと記録を映像で残すということを今回していきたいと思っておりますので、後々の方が見れるような形で記録を残したいと思っております。

○20番（市原隆生君） 残す部分と、それからこれからPRする部分というふうに受け取りました。長野市長がかかっておられることなので、奇抜なフィルムができるんじゃないかというふうに大変期待をいたしておりますけれども、その辺よろしく願いいたします。あまり詳しく聞いてもよろしくないと思っておりますので、この辺でこの件につきましてはやめたいと思います。

あと、この前に市民総参加ということが最初にうたわれております。私も前の90周年、記念といいますが、90周年、80周年というふうに議員でいる間過ごさせていただきましたけども、80周年のときにちょうどアリーナがオープンして、そこで記念式典をやって参加させていただいた記憶がありますが、そこは、そこに参加されてる方だけでやっているような感じが、20年前のことですので記憶がそんなに定かではないんですけども、市民総参加というふうなイメージではなかったんですけども、市民総参加という部分で、いろんなイベント等を企画していただいているみたいですけども。今回、どういったことで市民総参加を目指していくのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

やはり80周年、90周年記念式典開催してまいりましたが、その際におきましては、各種の事業等につきましては行政内部のほうで決定して進めておりました。しかしながら、100周年につきましては御指摘のように市民総参加ということで、実行委員会、各経済界の代表者、あるいは市民公募で応募していただいた方に加入していただきまして、素案段階からそれぞれの事業を計画して、実施していくというふうなことで、当然参加についても、今までの記念式典より大規模な、より多くの方が参加していただけるように、記念式典についても大規模に実施していきたいということで、事業につきましても、80周年、90周年の際と比較にならないほどの事業の数を実施して市民の方に参加していただきたいというふうに考えております。

○20番（市原隆生君） 100周年ってね、大きな節目になりますから、その辺の期待はしているところでありましてけれども、私も80周年の式典に参加させていただいて、アリーナがオープンしてあそこに行ったなという程度の記憶しかちょっと残っていなかったものですから、多くの市民の皆さんが、100周年を迎えたこの記憶が末永く残るように頑張っていたきたいなということをお願いして、この項目を終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、障害児通所支援に要する経費の追加額についてなんですけども、ここは説明をいただきました内容で非常に納得するところありましたので、この辺はもう答弁をしていただくことはもうないと思っております。

障がい児、その支援というのはやっぱり、親が充実した働き方ができるかどうかということがすごく関わってると思っております。引き続き、この障がい児の支援に力を入れていただきたいなということをお願いしたいと思います。

最後に予防接種に要する経費の追加額でありますけれども、この項目につきましては、

質問というよりもまず市長に感謝を申し上げたいというふうに思っております。9月の議会で決断をしていただいて、もう早速この12月議会で予算を組んでいただき、また実行に移していただくという中で、こういうふうに上げていただきました。

まず、私が9月議会で取り上げました带状疱疹についてでありますけれども、この接種について、どういった事業になるのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

带状疱疹ワクチンは、発症率が高くなる50歳以上を対象に1回の接種を行う生ワクチンと2回の接種を行う不活化ワクチンの2種類があります。予防接種法に基づかない任意接種のため、接種料は全額自己負担となります。また、金額は自由診療のため医療機関で異なりますが、生ワクチンは1回1万円前後、不活化ワクチンは1回2万円程度かかると言われております。

補正の概要ですが、市内の50歳以上の方を対象に、不活化ワクチンを1回1万円、生ワクチンを1回4,000円助成するものです。また、事務費として16万9,000円を計上しております。

○20番（市原隆生君） 生ワクチンで4,000円、それから不活化ワクチンで1万円というふうに、この事業の中で上げていただいております。この不活化ワクチンというのは2万円、1回打つとするんですけども、聞くところによると2回打たないと効果がないというふうに聞いております。先行して、带状疱疹ワクチンに助成をしている他の自治体では、もう1回こっきりというところもあるというふうに聞いておりますけれども、この不活化ワクチン、2回打たないと効果がないと言われているものでありますけれども、これは1回こっきりなんではでしょうか、2回目も助成の対象なんではでしょうか、その点いかがですか。

○健康推進課長（和田健二君） お答えいたします。

2回とも助成させていただきます。

○20番（市原隆生君） 大変力強い答弁ありがとうございました。

本当に安心だというふうに思います。多くの方が、何もない中では、この带状疱疹のワクチンを打たんといけんという思いには至らない、このワクチンを打つきっかけになるには至らないように思っています。今、テレビのほうで、しきりに带状疱疹のことについては、ワクチンがあるし、打ったほうがいいよということはよく言ってますけども、带状疱疹ワクチンを打ちたいと思う人というのは、やはり一度かかって、痛い目を見てる人が入院してかなりのお金を使って、退院するときに、いや実はワクチンがあるから打ったらどうというふうに医者から勧められて考えたとき、その金額を聞いて諦めて帰るというようなことを聞いております。

こういった中で、この約半額を支援していただくというのは本当にありがたいことだと思っておりますし、この決断を早くしていただいた長野市長には本当に感謝を申し上げたいというふうに思っております。これからも市民のこういった、特に高齢者に寄り添う事業、また市長にお願いして、私の質問を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

○9番（美馬恭子君） 日本共産党、美馬恭子です。議案質疑させていただきたいと思います。

最初に、市制100周年記念に要する経費の追加額ということで、今、先輩議員もいろいろ聞かれましたので中身に関しては見えてきたかなというふうに考えておりますが、広報に関しても、以前言いましたときにはなかなか旗もあんまりたなびいてないし、ちょっと薄いのではないかなというふうに思いましたが、最近あちこちで100周年の旗を見かけることもありますし、また学校などでもポスターですかね、子どもたちが見ているようですので、広報に関しても広がってきているのかなというふうに考えています。

ただ、式典に関しては、こういうことを言うと語弊があるかもしれませんが、肩書きの

ある方が一堂に集まって式典をすることも大変大事ではありまじょうが、せつかくの100周年です。未来を担う子どもたちの心に残る式典にさせていただきたいと、そういうことで別府市に対しての誇りを持ったり、また帰ってきて別府市ってこういうところなんだよという思いをきちっと持てるということにもなりますので、ぜひ小学生、中学生の子どもたちが多く参加できるような式典にさせていただきたいなというふうにも考えています。

お茶会に関しては、どのような形になるのかははっきり見えていませんけれども、春ですし、子どもたちが別府公園に集まるのもいい機会ではないかなというふうに感じていますが、その辺はどのようにお考えになっていますか。

○政策企画課長（清末 妙君） お答えします。

記念事業に関しましては、記念事業に続くアトラクションにつきましては、小中高校生を中心に開催したいと思っております。そのために、記念式典に関しても多くの子どもたちが参加するような形になることを予定しております。

また、お茶会につきましても、できるだけお茶を楽しむ機会を子どもたちに持っていたきたいと思っておりますので、御案内をしたいと思っております。

○9番（美馬恭子君） せつかくの、100年に一度しかない、本当に市政の、お祭りと言っでは変かもしれませんが行事になりますので、ぜひ未来を担う子どもたちのためにも広めていっていただきたいなというふうに考えています。そんな中で、市政に対して目が行き、話ができ、将来、市政の中で頑張りたいという子どもたちも出てくるのではないかなというふうにも考えますので、よい機会ですのでぜひ広げていただきたいと。

ただ、この行事に関しては、このほかにもかなりの特別予算が充てられるように思いますが、これもなかなか今は見えにくい、3月の予算で多く計上されるのかなと思っておりますが、市民にはっきりとした形で見えるような形で示していただきたいというふうにも願っておりますので、よろしくお願ひします。

私はシン・別府学ですかね、8回開催されました。その中で、時間の許す限り参加させていただきました。別府市生まれではなく、大人になってから別府市に来ましたので、仕事もしておりましたし、深く学ぶ機会がありませんでしたが、今回のシン・別府学を聞くことによって、別府の多様性といいますか、温泉だけではなくてそれで広がりが見えてきたというのも随分勉強することができました。このような機会を、今子どもたちは別府学講座というのを学校でもしているようですけども、しっかり学ぶことによって誇りに思い、別府を愛するようになること、これが本当に今から市政に対しても声を上げていく力にもなるのではないかなというふうにも考えております。なかなかいろんな意見を私も聞きはしますけれども、せつかくこのような形で記念行事をされるというのでありますから、ぜひ、後々子どもたちの心に残るような形でしていただきたいというふうにも考えています。

○企画戦略部長（安部政信君） 御提言ありがとうございます。

今、お話ありました別府学講座ですが、100周年の歴史的に特別な節目ということで、別府を、歴史を深く先人の痕跡から振り返るということで8回開催させていただきました。8回の講座、ほぼ全て満員で多くの市民の方で受講していただいて、広報できたのではないかな、昔を振り返られたのではないかなというふうにも考えております。

また、この動画につきましては、ユーチューブ等で配信をして、また広く市民の方に見ていただきたいというふうにも考えております。

先ほども御指摘ありました子どもたちの参加のことなんですが、当初式典の会場につきましてはフィルハーモニアホールを予定しておったんですが、できるだけ多くのお子さん、あるいは市民の方が式典に参加できるということでコンベンションホールのほうに変更したという経緯がございます。それで今後、また子どもたちの参加する様々な行事がありま

す。今回予算も計上させていただいておりますが、今後しっかり、広報に力を入れて機運を盛り上げていきたいというふうに考えております。

○議長（加藤信康君） 9番議員に申し上げます。議案質疑ですので、少し提言意見が多過ぎるように感じておりますので、御注意申し上げます。

○9番（美馬恭子君） すみません、気をつけます。

自立支援給付に要する経費の追加額というところで、お伺いしたいと思います。今回、事業所数や支給決定者の増加に伴い、扶助費が追加されたということのようではすけれども、この中身として何か示していただけるものがありましたら教えていただきたいというふうに考えております。

○障害福祉課長（大久保智君） お答えいたします。

自立支援給付に要する経費は、障がい者に対する経費となっております。障害児通所支援に要する経費に関しましては、障がい児の健やかな育成に要する経費となっております。

当初の受給者数でございますけれども、障がい者の方の給付は1,862名から12月現在で1,871名、障がい児の受給決定者は575名から631名となっており、今年度の12月当初の統計でも65名の給付者の決定者が増加しております。

事業所数ですが、同期間として、障がい者の施設が281から285、障がい児の施設が68から59となっております。

○9番（美馬恭子君） ありがとうございます。事業所数、それから支給者数が増えたということで、追加額が出たということが分かりました。地域の中で暮らし続ける中には本当に大変なことも多いですが、しっかりと事業所を把握していただいて、障がい者の方々に補助、扶助プラスアルファしていただくことは大変重要なことだと思います。今後もしっかりフォローのほうをよろしくお伺いしたいと思います。

引き続きまして、障害児通所支援に要する経費というところでお伺いしたいと思います。これに関しても、事業所数や支給決定者の増加に伴いということで扶助額が追加になっていきます。ここ最近の経緯、また増えたことに関して何かありましたら教えてください。

○障害福祉課長（大久保智君） お答えいたします。

障がい児通所に関しましては、人数は先ほど述べたとおりとなっております。受給者数が増加しております。

この頃の傾向といたしましては、発達障がいのあるお子様、いわゆる手帳を持ってないお子様の増加が目についておるところでございます。それに伴いまして、発達支援に関して事業をお使いになるお子様が増えております。

○9番（美馬恭子君） ありがとうございます。発達障がいについても、選択肢の一つとして支援していただいていることに関しては、多様性を尊重する時代でもありますので、厚い支援を今後もよろしくお伺いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（加藤信康君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日9日から11日までの3日間は、休日及び委員会審査のため本会議を休会とし、次の本会議は12日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時48分 散会

